

氏名	はら やま こう すけ 原 山 浩 介
学位の種類	博 士 (農 学)
学位記番号	農 博 第 1428 号
学位授与の日付	平成 16 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	農学研究科生物資源経済学専攻
学位論文題目	戦後日本における消費者層の成立と解体 ——消費者運動史の再検討から——

論文調査委員 (主査) 教授 末原達郎 教授 野田公夫 教授 新山陽子

論 文 内 容 の 要 旨

農業経済学や食品安全政策の議論において、消費者は、一定の性格を持つものとして一括りにすることが可能であり、かつ、消費者団体によってその利益が代弁され得るものと了解されている。しかしながら、実際には消費者の位置づけには一貫性がなく、能動的にフードシステムに関与する権利主体として置かれることがある一方で、漠然とニーズを発する群衆として捉えられることもある。

このように、消費者という用語が多義的であるにもかかわらずそのことが等閑視されている背景には、戦後において消費者を社会的に意味づけてきた歴史的経緯がある。本論文では、消費者が、階層性を有する消費者層として想定されるに至った要因を、戦後の消費社会史、とりわけ消費者運動の歴史から明らかにすることを課題としている。

序章では、農業経済学・フードシステム論と食品安全政策における近年の消費者をめぐる研究と政策の動向と、各社会科学・人文科学分野における消費者に関する研究を紹介し、本論文の目的について記述している。

第 1 章では、戦後の消費者運動の成立を促した基礎条件を考察するべく、終戦から 1946 年 3 月までの期間における、戦後統制経済の成立に至る政治過程を検討した。終戦当初、日本政府と主な自治体は、戦時末期の統制経済破綻の経験から統制緩和を指向しており、戦後闇市はそうした政治条件の下で活況を見せていた。ところがその過程で物価が高騰したこと、また GHQ/SCAP が統制強化の意向を示していたことなどから、1946 年に入り政府は経済統制の再強化を模索せざるを得なくなり、その際に、当初は政府内にも異論のあった闇市撲滅が政治課題として明確化された。この結果として成立した戦後統制は、経済活動上の強力な規範となったばかりでなく、消費者運動の大義名分をも創出したとする。

第 2 章では、戦後統制経済下における大阪の消費者団体の活動を事例として取り上げながら、同時期における消費者運動の成立・展開過程を検証している。この時期、GHQ/SCAP と日本の物価庁は、物価引き下げと闇取引の撲滅を遂行するために市民団体を動員し、資金面を含む様々な局面でこれを支援した。一方で消費者団体側は、物価引き下げによる消費生活の改善を目指すなかで、GHQ/SCAP と物価庁の権威を借りることで、小売商や末端の行政組織との交渉を有利に進め、また日本政府・占領軍に認知されることで自らの活動の社会的意義を証立てようとした。ここでは、戦後初期の消費者運動が、形の上では消費者団体が自主的に推進していたものの、結果としては占領軍や日本政府の政策に包摂されながら成立・展開したことを明らかにしている。

第 3 章では、1950 年に鳥取県米子市で設立された「鳥取県西部勤労者消費生活協同組合」を事例として、高度経済成長の前に、生協活動を通じて為された消費者の規定とその組織化の過程を検討している。この生協は、後の流通革命化を先取りすることで、地域住民の生活改善を図ろうとした。またその際、生協が念頭に置くべき消費者を、労働組合に帰属していない主婦であると規定することで、生協の設立基盤となった労働組合の影響力を排除するとともに、マーケティングの対象を確定した。同様のことは、同時期に他の消費者団体においても考えられており、これが、戦後日本において消費者がひとつの階層性を有するものとして想定されていく基礎となったとする。

第4章では、高度経済成長期の政府・財界主導による消費者団体の組織化過程を概観した上で、1970年代以降の有機農業運動を担った消費者団体の活動経過を検討している。この運動において消費者団体は、生産者を買入れながら共同購入を行う「産消提携」活動を展開するとともに、成員間における様々な社会問題の共有をも目指していた。この運動に参加した消費者たちは、有機農業という論点を手がかりとしながら、食の安全性以外の社会問題も同時に射程に収め、既存の社会システムへのトータルな批判とその再構築を模索していたことが明らかにされている。

結章では、これまでの議論をまとめ、消費者層の成立と解体を明らかにしている。戦後から高度経済成長期にかけて、消費者運動の展開とその組織化を通じて、労働者とは異質で、生産現場とは切り離されたものとして消費者層が想定された。この想定は、断続的な生産性の向上により、実質的な物価の引き下げとさらなる経済成長がもたらされ、消費生活の向上と雇用の増大が成立する限りにおいて有効であった。ところが、高度経済成長の終焉と、経済成長の負の遺産である諸種の公害が顕在化することで、この想定を成立させていた前提が破綻を来し、消費者をひとつの階層性を持つものとして定置し得なくなった。にもかかわらず、消費者をひとつの社会集団の如く扱う用語法は残り続け、その結果として、今日の諸議論に混乱がもたらされているとしている。

論文審査の結果の要旨

近年の農業経済学や農業政策では、とりわけBSEの発生を契機とする食品安全に関する議論において消費者という存在が注目され、消費者にはこれまでのような単なる最終消費者ではなくフードシステムの構成主体としての責務と役割が期待されることになった。しかし、そうした役割期待や動員の妥当性および消費者概念の有効性について具体的な検討はなされおらず、このことが消費者に対する過大な期待と政策的混乱を生んでいる。

本論文は、農業経済学および農業政策が、消費者を一定の階層性をもつ単一の社会集団として把握してきたことに消費者をめぐる学問的・政策的混乱の根元を見出し、そのような消費者理解を生み出した戦後史の特質を明らかにするとともに、日本における消費社会史の体系化を行うことを目的にしたものである。

本論文の評価すべき主な点は、以下の通りである。

1) 現在の消費者概念の混乱は、極めて大きな多様性をもつ消費者をあたかも単一の社会的属性をもつものであるかのように取り扱っていることに起因しているが、これは終戦直後から戦後復興期にかけての消費者問題のあり方に強く規定されておりこの時期に形成された消費者概念のもつ歴史的固有性に対する理解が欠けていたためであることを明らかにした。

2) 終戦直後の闇市取り締りは徹底性を欠いており、むしろ政府内には闇市を活かそうとする議論があったが、この可能性は占領軍の意向により頓挫したことの経緯を解明した。これは、これまでほとんど行われてこなかった民生部門の占領政策に関する先駆的研究である。また、戦後の消費者運動が、政府と占領軍の意向を汲みながらその支援を受けて成立・展開したことを明らかにしたが、これは戦後民主主義における「体制と運動の共犯性」という、現在の歴史学諸領域が共有する一般的論点を、消費者運動の成立過程に即して具体的に分析したという意義も持っている。

3) 戦後消費者運動の担い手として生協運動に着目し、それを消費者運動と小売業の複合体として捉え、この両者が戦後日本における消費者のハビトゥスの形成を促したことを明らかにした。これは生協論としても、新しい論点を提示したものである。また、消費者の分析にジェンダーの視点を持ち込み、戦後消費者運動における消費者概念が生産者・労働者の対立概念として構成されるとともに、とくに女性として想定されたことを明らかにした。

4) 今日の消費者をめぐる研究と政策が、単一の社会的性格を有する「消費者層」という過去の想定に依拠していることから生じる問題状況を解明した。また、このような現実性を失った消費者概念に対する実践的批判として1970年代以降注目されるに至った有機農業運動を位置付け、それが食の安全性を求めたものであっただけでなく、社会運動としての意義を持つものであったことを明らかにした。さらに以上の分析をふまえ、消費という行為が本来的にもつ社会性を関係性という観点から消費者運動を捉え直すという方法論的提起をし、この視点から今後の消費者運動の方向性と可能性についても考察を加えた。

以上のように本論文は、従来研究蓄積がほとんどなかった消費者運動史の批判的検討という視点から、消費者という概念の歴史性と消費者の性格の変遷を解明したものであり、農業経済学、消費社会論、社会運動論、協同組合論および近現代史

論に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成16年2月13日、論文ならびにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。